科学技術部、「“十四五”国家ハイテク産業開発区計画」を公表

2022 年 11 月 14 日
JETRO 香港事務所

2022 年 11 月 9 日、科学技術部[1]が「**“十四五”国家ハイテク産業開発区計画**」（“十四五”国家高新技术产业开发区发展规划[2]）を公表した（成文日は 9 月 21 日）。

本計画は、第 14 次 5 カ年計画の期間（2021～2025 年）における国家ハイテク産業開発区[3]（以下「国家ハイテク区」）の発展理念や重点任務をさらに明確化するため、「**国民経済・社会発展第十四次五か年計画及び 2035 年までの長期目標綱要**」[4]（2021 年 3 月 国務院）や「**国家ハイテク産業開発区の高品質な発展を促進するための若干の意見**」[5]（2020 年 7 月 国務院）に基づき策定されたものである。

2025 年までに国家ハイテク区に期待される目標として、以下を掲げている。

	指標	2020 年	2025 年
1	パーク（園区）GDP が国内全体に占める割合（%）	13.3	15
2	総労働生産性（百万元/人）	36.6	45
3	単位付加価値あたりの総合エネルギー消費量の削減率（%）[6]	29	15
4	企業の研究開発費が地域 GDP に占める割合（%）	6.8	7.8
5	**その年に国内で認可された発明専利の割合（%）**	**34.2**	**40**
6	従業員 1 万人当たりの研究開発人員数（人年）	1240	1380
7	その年のハイテク企業数（万社）	10.1	30
8	その年の国内外上場企業数（社数）	1684	2000
9	輸出総額が国内の対外貿易輸出に占める割合（%）	22.5	30
10	その年の新規登録企業数（万社）	74.8	150
11	技術契約売上高（億人民元）	8017.4	25000

1 国務院に属する行政部門。日本の文部科学省に相当。
2 ［原文］https://www.most.gov.cn/xxgk/xinxifenlei/fdzdgknr/fgzc/gfxwj/gfxwj2022/202211/t20221109_183360.html
3 2020 年末時点で、設立数は計 169（東部 70、中部 44、西部 39、東北部 16）、GDP は 13.6 兆元（全国の 13.3%）、事業収入は 42.8 兆元、産業総生産額は 25.6 兆元、純利益は 3.0 兆元に達しており、イノベーション主導の発展戦略を実施する重要な担い手だと説明されている。
4 ［原文］http://www.gov.cn/xinwen/2021-03/13/content_5592681.htm
5 ［原文］http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/17/content_5527765.htm
6 5 年間の累積減少率。

重点任務について、「高度なイノベーションと起業家精神の推進」と題した大項目において、「知財権の創造、活用、保護の強化」の項目を設けて、以下を挙げている。

- ✓ 国家レベルの知財強国建設パイロットパーク（示范园区）構築の支援
- ✓ 専利導航サービス基地と商標ブランド指導所の構築
- ✓ 国家知財権優位模範企業（国家知识产权优势示范企业）の育成
- ✓ 重点産業分野において、企業が多数の高付加価値特許（高价值专利）を形成・転化（转化）し、多数の著名な商標ブランドを創出するよう指導
- ✓ 知財評価・取引などのサービス機関の導入・育成を加速し、知財譲渡・ライセンス供与などの運用業務を実施するようパーク（园区）を奨励
- ✓ パーク（园区）内の大学（高等学校）や研究機関が、知的財産に関する全プロセス管理を実施し、既存専利の価値を活用するよう支援
- ✓ 行政保護と司法保護の相乗効果の強化、知財権法務サービス人材の積極的な育成、海外知財権に対する健全な早期警戒メカニズムの構築、海外知財権紛争に対応するための指導・サービスの強化についてパーク（园区）を指導

また、本計画では他の項目において以下の点も言及されている。

- ➢ 業界内での国際的な発言力を高めるため、健全な知財管理システムの構築や、コアとなる独立した知財権の最適化、商標ブランド構築の強化を指導
- ➢ 技術と金融の深い統合を促進するため、知財質権融資や知財保険などの多様なサービスの実施を支援
- ➢ 起業促進のため、国際弁護士や産業投資家と共に知的財産人材の導入を加速
- ➢ 高水準の"走出去"[7]を推進するため、企業が知財権のグローバルレイアウト（知识产权全球布局）を展開し、国際標準化活動に参加することを支援

（以上）

7 中国政府が積極的に推し進めている中国企業による海外投資戦略。